議案送付

二月十四日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

平成二十四年度一般会計補正予算（第1号）

平成二十四年度特別会計補正予算（特第1号）

平成二十四年度政府関係機関補正予算（機第1号）

株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

決議送付

二月十四日伊吹議長から安倍内閣総理大臣宛、次の決議を送付した。

北朝鮮による三度目の核実験に対する抗議決議

質問書提出

二月十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

消防法第十七条に関する質問主意書（中島克仁提出）

参議院

議事日程

二月十五日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第六号

平成二十五年二月十五日（金曜日）

午前十時開議

第一　国家公務員等の任命に関する件

議案提出

二月十四日議員から次の議案が提出された。

北朝鮮による三度目の核実験に対する抗議決議案（岩城光英外十四名発議）

要求書提出

二月十四日発議者から、次の議案についての委員会審査省略要求書が提出された。

北朝鮮による三度目の核実験に対する抗議決議案（岩城光英外十四名発議）

議案受領

二月十四日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

平成二十四年度一般会計補正予算（第1号）（閣予第一号）

平成二十四年度特別会計補正予算（特第1号）（閣予第二号）

平成二十四年度政府関係機関補正予算（機第1号）（閣予第三号）

株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第一号）

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二号）

議案付託

二月十四日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

平成二十四年度一般会計補正予算（第1号）（閣予第一号）

平成二十四年度特別会計補正予算（特第1号）（閣予第二号）

平成二十四年度政府関係機関補正予算（機第1号）（閣予第三号）

予算委員会に付託

質問主意書提出

二月十四日議員から次の質問主意書が提出された。

「国民監査請求制度」の創設に関する質問主意書（荒井広幸提出）（第二七号）

東京電力福島第一原子力発電所事故警戒区域への一時立入許可基準等に関する質問主意書（中西健治提出）（第二八号）

日本国内に在住する拉致実行犯に関する質問主意書（有田芳生提出）（第二九号）

裁判官訴追委員会

委員長職務代行者就任

裁判官弾劾法第六条第二項により、左の者が委員長職務代行者に就任した。（二月十四日）

裁判官訴追委員会委員長職務代行者　岡田　広

人事異動

国家公安委員会

（警察大学校教務部長兼教授）

警視監　竹内　浩司

岐阜県警察本部長を命ずる

（広島県警察本部警務部長）警視　山嵜　正利

鳥取県警察本部長を命ずる

（警察庁長官官房付）同　筋　伊知朗

香川県警察本部長を命ずる

（岐阜県警察本部長）警視監　太田　誠

警視庁総務部長を命ずる（以上二月十二日）

警察庁

（警視庁総務部長）警視監　室城　信之

警察庁刑事局組織犯罪対策部長兼生活安全局付兼刑事局付兼長官官房付を命ずる

（警察庁刑事局組織犯罪対策部長）同　栗生　俊一

警察庁長官官房総括審議官を命ずる

（鳥取県警察本部長）警視長　石田　勝彦

警察大学校警務教養部長兼教授を命ずる

（近畿管区警察局総務監察部長）同　門田　渉

警視監に任命する

警察大学校教務部長兼教授を命ずる

（警察大学校警務教養部長兼教授）同　齊藤　良雄

警視監に任命する

近畿管区警察局総務監察部長を命ずる（以上二月十二日）

会計検査院

会計検査院事務総局次長　斉藤　邦俊

事務総長官房総括審議官田代政司外国出張不在中同総括審議官事務取扱を命ずる

事務取扱の期間は平成二十五年二月二十二日までとする（二月十七日）

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された別表に掲げる地図及び簿冊を同条第二項によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十九条の規定により、その旨を公告する。

平成二十五年二月十八日

国土交通大臣　太田　昭宏

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊名	測量及び調査を行った地域	測量及び調査を行った期間
上川町	上川都市計画事業上川駅周辺地区土地区画整理事業の確定測量図及び換地計画書	北海道上川郡上川町中央町の全部、北海道上川郡上川町花園町、西町、南町及び北町の各一部	平成十一年度～平成二十三年度

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、二月十五日セルビア国の国祭日につき、同月十四日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

四国地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成25年2月18日

四国地方整備局長　川崎　正彦

道路の種類	路線名	区間
一般国道	11号	松山市小坂四丁目29番1から同市中村二丁目108番10まで

法務

公証人任免

東京法務局所属公証人市川頼明は願により公証人を免ぜられた。

山本博は公証人に任命され、東京法務局所属公証人市川頼明の後任を命ぜられた。

仙台法務局所属公証人手島徹は願により公証人を免ぜられた。

卯木誠は公証人に任命され、仙台法務局所属公証人手島徹の後任を命ぜられた。（以上二月八日）

（法務省）